

5.8GHzFPV用送信機のアマチュア無線局申請支援

2019年6月1日（改定）

戸澤洋二技術士事務所

輸入品の5.8GHz帯FM映像送信機によるアマチュア無線局への申請手続きについて支援を請け負います。

新規にアマチュア無線の従事者免許(4級以上)を取得、あるいは現用のアマチュア無線局での追加変更申請により、5.6GHz(5.8GHz)FPVを楽しむためにはVTX(ビデオ送信機)の総務省への申請が必要です。

インターネット等で購入したVTXでアマチュア無線局で運用するために、TSS株式会社保証事業部 <http://www.tsscom.co.jp/> の保証認定を受けることができます。TSSでは書類を受け付け保証認定すると総務省へ上申してくれますが、TSSへの申請では工事設計書やVTXの回路系統図、回路説明書等必要ですので、当事務所ではこれらの技術支援を行います。申請できる送信機は原則的に当方が解析した製品に限定されますが、リストにない未解析のVTXについても相談に応じます。HPを参照ください。

<http://ja7cme.tonosama.jp/>

- 下記の「申請書類メール提供コース」か「代行申請請負コース」かをご指定ください

1. **申請書類メール提供コース**

1-1 概要

申請に必要な書類一式を依頼者の開局要望に沿って作成、取り揃えます。

申請したいVTXの系統図、工事設計書などをEXCELシートで作成して、メール添付にて送付します。

1-2 発生費用

- ① TSSへの保証料：4,800円（変更追加時は4,000円）・・・依頼者が振り込み
- ② 総務省への申請料：4,300円（電子申請する場合は2,900円、変更追加時は不要）・・・依頼者が収入印紙購入又は振込み
- ③ 支援手数料：**VTX 3機種、8台まで** 8,000円(税込)
（戸澤洋二技術士事務所の銀行口座へ振り込み、新規/変更追加の手数料は同じ）

1-3 手順

- ① メールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレス・アマチュア無線従事者免許証の番号・申請したい送信機の型名及び台数をお知らせください。
氏名にはフリガナをお願いします。

- 変更追加申請の場合は従事者免許番号は不要ですが、コールサインと現在運用中の

無線局免許状のコピーをお送りください。また現在登録中の送信機の台数をお知らせください(3台登録している場合は、第四送信機からの追加申請になります)。

- ② 当方で受理しましたら、メール返信しますので、当方の口座へ上記手数料(8,000 円)を振り込みください。
- ③ 当方で申請に必要な工事設計書などの書類一式、送信機の系統図を Excel ファイルで作成して、依頼者へメール添付にて送付します。
- ④ 受け取られましたらプリントアウト後所定欄に捺印します(2か所)。
- ⑤
- ⑥ TSS へ 4800 円を振り込みください (変更申請の場合は 4,000 円)。振込み用紙の控えを申請書に貼ってください。
- ⑦ 収入印紙 4300 円を郵便局で購入し、申請書の指定欄に貼ってください (変更申請の場合は不要です)。
- ⑧ 返信用封筒を用意し、84 円切手を貼り、住所氏名を記入し、送付された書類一式と返信用封筒を同封して TSS へ郵送します。(送付先や詳細については案内書を送付書類ともにメール添付します)
- ⑨ 1ヶ月ほどして総務省の管轄地方総合通信局から無線局免許状が送られてきます。新規開局の場合はコールサインが付与されてきます。
- ⑩ TSS から質問状が郵送される場合があります。この場合は内容を当方にメールで転送ください。対応します。
- ⑪ 電波利用税については後日総合通信局から振込用紙が送られてきます。コンビニで支払います。

●なお、電子申請も可能ですが、TSS で保証を受けての電子申請は手順が厄介で、あまりお勧めではありません。

総務省への申請料は 4300 円→2900 円なので少し安いですが、総務省への手続きと TSS への手続きと 2 箇所への申請になり、すこし面倒です。

電子申請の方法については上記の TSS のホームページを参照ください。

2. 代行申請請負コース

2-1 概要

依頼者に代わって申請書類一式の作成、保証料申請料の振込み代行、印紙の購入、TSS への提出用封筒、免許状の返信用封筒を用意します。

2-2 申請手数料 **VTX 3 機種、8 台まで**

- ① 新規開局申請手数料：22,000 円 (TSS への保証料、総務省への申請料、振込み手数料、郵送料、一切を含む)
- ② 変更追加申請手数料：17,500 円 (TSS への保証料、振込み手数料、郵送料、一切を含む)

2-3 手順

- ① メールにて、住所氏名電話番号、メールアドレス、アマチュア無線従事者免許証の番号、申請したい送信機の型名及び台数をお知らせください。
 - 変更追加申請の場合は従事者免許番号は不要ですが、コールサインと現在運用中の無線局免許状のコピーをお送りください。また現在登録中の送信機の台数をお知らせください(三台登録している場合は、第四送信機からの追加申請になります)。当方で受理しましたら、メール返信しますので、当方の口座へ上記総費用を振り込みください。
- ② 当事務所にて一切の申請書類を作成し、提出物を依頼者へ郵送します。
- ③ 提出資料を受領されましたら、書類をご確認の上2か所に押印し、同封の封筒でTSSへ投函します。
- ④ 1ヶ月ほどして、総務省の管轄地方総合通信局からコールサインが付与された局免許状が送られてきます。
- ⑤ TSSから質問状が郵送される場合があります。この場合は内容を当方にメールで転送ください。対応します。
- ⑥ 電波利用税については後日総合通信局から振込用紙が送られてきます。コンビニで支払いします。

戸澤洋二技術士事務所 銀行振り込み口座：
みずほ銀行吉祥寺支店(246) 普通 1078918

- 戸澤洋二技術士事務所
〒198-0041 東京都青梅市勝沼 3-141-37 090-8648-6147
ytozawa1037@gmail.com

以上